

令和7年10月24日

◎加藤委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎加藤委員長 御報告いたします。土居委員から所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡があつております。

本日の委員会は、10月22日に引き続き、「令和6年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議ないものと認めます。

《子ども・福祉政策部》

◎加藤委員長 子ども・福祉政策部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、所管課の説明を求めます

〈地域福祉政策課〉

◎加藤委員長 初めに、地域福祉政策課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 結構不用額の多い事業がありますよね。7ページの住居確保給付金も1割ぐらいしか使われてないと。要配慮者避難支援対策事業費補助金も、結構使われてないですけれども。使われてないのは、それぞれの理由があろうと思うんですが。この不用額を出した事業の予算要求は、どういう観点で今度されようとするんでしょうか。応急救助等委託料は全然使われてなかったということで、最後の端に報告もありましたけれども、その辺りについてはどのようなお考えでしょうか。

◎市川地域福祉政策課長 補助事業などにつきましては、補助対象となりうる団体とかに予算編成時に要望額をお聞きして、それが過大であるかどうか、一定精査をさせていただいた上で、予算を見積りしておりますが、補助事業者につきましては、やはり事業をする上で、かつかつで予算を要望すると苦しくなるということで、ちょっと余裕を見て要求してくることがありますので、その辺りのバランスを取るのがなかなか難しい事業もあります。

それから、先ほどお話ありました住居確保給付金につきましては、これは生活に困った方の住居確保に対して給付するものなんですけれども。市分につきましては、各市の福祉事務所から給付をされておりますが、県は町村分の負担で、当事者の方からの請求が少なかったことで、昨年度は1件のみの請求でした。

それから、最後にお話ありました応急救助等委託料につきましては、やはり3月末まで災害が起こる可能性がありますので、どうしても予算として確保しておく必要がありますので、例えば、補正予算とかで落とすことはしておりません。

◎岡本委員 決算特別委員会の意見の中で、十分に活用されていないという意見があつて、それに対応していく措置の方針が出されていますけれども、こことも関連するということですね。

◎市川地域福祉政策課長 令和5年度の決算でいただいた御意見の中の、避難行動要支援者の個別避難計画の作成に関する補助につきましても、御説明しましたように、市町村では、例えば、事前に何人分という計画を立てて作業を進めるんですけれども。どうしても相手のある、御本人とか御家族の意向がありますので、なかなか計画どおり進まないところがありますので、そういうところで、不用が多めに出ております。

◎岡本委員 今、具体的に出されましたけど、そういう問題については個別に、御家族の同意を得ながらということで、今後は進めていく考えでよろしいですね。

◎市川地域福祉政策課長 この補助事業につきましては、御本人と御家族の御意向を尊重、確認しながら進めていく必要がありますので、今後もそういう方向でやっていきます。

◎岡本委員 最後に、十分に活用されてないという決算委員会の意見がありますので、ぜひ、今後とも、みんなに幅広く対応できるようお願いしたいと思います。

◎中根委員 生活困窮者自立支援事業委託について、お伺いしたいと思います。これ予算が少し余っているのかなと。生活困窮は、今、本当に大変な状況になっているんじゃないかなと思っていまして、いつだったか、母子・父子家庭の方が大学に行くときの予算とか、そういうのも社協に対して、随分需要が大きいという報告を受けました。そんな中で、母子・父子だけではなくて、本当に生活困窮者全体の流れの中で、委託をしているところの大変さとか、予算が余るとはどういうことなのか。その辺りをどう押さえられているのかお聞きしたいのですが。

◎市川地域福祉政策課長 生活困窮者自立支援事業委託料につきましては、町村分の困窮者の相談支援について、町村の社会福祉協議会に相談業務を委託をしているもので、ほぼ人件費です。それから、就労準備支援事業と家計改善支援事業を県社協に委託をしておりまして、それは就労に向けた支援とか、あと家計のお金の使い方について改善を促す支援をしている。こちらも、ほぼ人件費になります。

◎中根委員 県社協が本当にたくさんのお仕事を抱えて大変だろうなと思うんですけど

も。その中身も大変。人の生き方やいろんなことに関わるので、ストレスもすごいだろうなど。そういう意味では、人員配置の部分で、このままで大丈夫か、そういう話はお聞きになっていますか。

◎市川地域福祉政策課長 県社協はで言いますと120名程度の職員がいまして、例えば、就労準備支援事業とか、先ほど申しました家計改善支援事業とかは、それぞれ東部・中部・西部に1名ずつ配置をしております。これとは別に、生活福祉資金の貸付けの事業もやっておりまして、その職員と連携し、相談しながらやっておりますので、1人で取り切りではありませんので、大丈夫かと思います。

◎中根委員 なかなか相談者との関係を築く点でも、1人がいくつ受け持つかっていう点でも、大変苦労されていると思います。そういう意味では、そういうお仕事の人を増やすための予算組みも必要なんじやないかと考えているんですが。現場の声はどの程度、どんなふうにお聞きになる機会があるのかを教えてください。

◎市川地域福祉政策課長 先ほど申しました、県社協の家計改善支援事業につきましては、相談件数が年間大体60件ほどですので、それほど多くはないのかなと思っております。どちらかというと町村社協のほうが、やはり直接住民の方とやりとりをされるので、そちらのほうが大変かとは思いますけれども。そちらについては県社協からバックアップをしたり、県で3名配置している支援員がフォローに入ったりしております。

◎中根委員 相談者との関係が近ければ近いほど、大変な苦労があると思いますので、ぜひ現場の声も適宜聞いていただきて、配置そのものも、今までいいのではなくて、工夫が必要だと思いますので、そういう、聞く努力をよろしくお願ひします。

◎西森（雅）副委員長 要配慮者への個別避難計画のことについてお聞きしたいと思います。第5期南海トラフ地震対策行動計画で作成率が35%から75%まで向上したということなんですけれども。これの捉え方を教えていただきたいと思うんですが。言ってみれば、要配慮者の方々がいて、県内全体でそういう何百人、何千人、何万人か分からぬでしけれども。それに対してのパーセンテージでいいんでしょうか。それとも、市町村で、大体できますよというパーセンテージが出てるのか。また、市町村によっても地域別みたいな形でパーセンテージが出てるのか、その辺りをお聞きできればと思います。

◎市川地域福祉政策課長 先ほど申しました作成率75%とは、例えば、津波の浸水エリア内の方々は優先的に避難計画をつくっていく必要があるため、取組を進めているところで、その方たちが75%です。

◎西森（雅）副委員長 それは、そういう人口、要配慮者の人数全体、県全体の人数に対してのパーセンテージになっているんでしょうか。

◎市川地域福祉政策課長 津波浸水エリア内にいらっしゃる要配慮者のうち、同意をいたしている方が分母になります。そのうち、75%の方が計画の策定が進んでいるということ

です。

◎西森（雅）副委員長 そうすると、同意 자체をまずいただかないといけないと。同意をいただいた後で避難計画の作成になってくるわけですけれども。その同意をいただいてない方から、計画をつくった方までの割合となるとどれぐらいになるんですか。同意をいただいた方に対して75%ということですけど。本来であれば、全体の要配慮者の方がいて、次の段階で同意をいただいている方、計画がつくられてる方になってくるという話ですけれども。全体の要配慮者に対して、計画が策定されているのはどれくらいになりますか。

◎市川地域福祉政策課長 約4割です。39.9%です。

◎西森（雅）副委員長 そうすると、全体の要配慮者からして、約4割の方しかまだ避難計画までいってないと。まず、了解をいただかないといけないところの取組、第二段階として、避難計画を立てる立てないというところになるわけですけれども。そこを市町村がやっていくわけですが、県として、市町村に対してどういうアプローチ、補助金を出すところもあるわけですけれども。市町村によって大分進んでいるところ、もうこの町は要配慮者に対して全体的な個別避難計画までいってる人がほぼほぼという町だとか、全く進んでいない地域、これがやっぱり差ができるのか。またできていたときに、県としてどういうところに課題があると考えるのかをお聞かせください。

◎市川地域福祉政策課長 例えば、室戸市や芸西村、佐川町辺りに、ほかと比べると取組が進んでないところがあります。そういったところは、説明の中でも触れさせていただきましたが、福祉保健所や、危機管理の地域本部と連携して、個別にどう進めていくかを市町村に相談しながらやっております。

◎西森（雅）副委員長 市町村に差が出てくるのは、その市町村にマンパワーが足りないだとか、いろんな、何らかの進んでいない地域の課題があると思うんですよね。その辺りをもうちょっとなぜ進まないのかなど、あぶり出しをしながら、特に沿岸の19市町村は、急がないといけないところなんですけれども。それに対して、今の計画ができているのは、優先度の高い地域においてのパーセンテージですから、沿岸地域じゃないところも含めると、まだまだ全然いってないのかなと感じるわけですけれども。その辺り、今後、今回の決算を総括しながら、どういう形で進めていくのか。また、スケジュール感を教えていただければと思います。

◎市川地域福祉政策課長 この優先度が高い方の計画策定作成率につきましては、南海トラフ地震対策行動計画の目標としては、今年度中に100%に近づけることで取り組んでおります。ただ、やり方としては、どうしても地道に足を使って個別に当たっていくしか方法がないのかなと考えております。それと併せて、当事者の方、御本人と御家族の方が本当に自分事として危機感を持って、例えば、役場の職員が行ったときに、真摯に受け止めて、同意をしていただいて、計画作成に御協力いただくことが大事かなと思いますので、御本

人とか御家族に対する啓発もこれから力を入れてやっていかないといけないと考えております。

◎西森（雅）副委員長 市町村によって、進んでいってあるところもあるし進んでいないところもある。同じような形で市町村の皆さんも取組を進めていると思いますので、進んでない地域、町、村にどういった課題があるのかを、やはり、丁寧に聞きながら、ぜひ進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎田中委員 前段でいろいろと教えていただきたいんですけど。委託料調12ページの一番上にあります、ひきこもり自立支援体制構築事業委託料と、一番下に就労体験拠点設置事業委託料ということで、両方とも特定非営利活動法人ブルースターに委託をされてると思います。上のひきこもり自立支援体制構築事業のほうが、就労の前段階の自立に向けた支援に係る相談窓口の整備で、一番下段の就労体験拠点のほうが実際の就労支援に係る相談窓口の整備と、委託の目的が書かれてるんですけど。実際の実績はどれぐらいの方々が利用されているのか、それぞれ教えていただけますか。

◎市川地域福祉政策課長 ひきこもり自立支援体制構築事業委託料につきましては、例えば、個人個人に対して、生活の自立をしていくためにどうしていったらいいかの計画を個別に立てながら支援をする。生活自立、社会自立、就労自立といった支援を主にする事業です。

もう一つの就労体験につきましては、少し説明の中でも触れさせていただきましたけれども、社会参加に意欲が出てきた方を対象に、就労の体験をしていただく。協力していただけの事業所に行って、実際に就労体験をしていただく事業です。就労体験につきましては、26名の方に体験をしていただいて、その内16名の方が実際に就労につながった実績が出ております。

◎田中委員 先ほどの26名の方は、就労体験拠点の分ですよね。その前の初めにお聞きしたのが、前段階の相談窓口なので、その実績を教えていただけますか。

◎市川地域福祉政策課長 自立支援体制構築委託料の登録者は14名です。

◎田中委員 あわせて、3段目になります情報発信委託料ということで、昨年度はいろいろと啓発も委託の目的ということで相談窓口の周知を行ったということなんですけど。経年で実際にやったことによって、それがつながっているかどうかの数値は分かりますか。

◎市川地域福祉政策課長 それは、自立支援体制構築事業の、例えば委託料の委託先へつながった数字、人数ですか。

◎田中委員 これは県全体でやってるとは思うんですけど、せっかくその周知をやったわけですから、それがどのような効果が出たのかお聞きしたいんですが。

◎市川地域福祉政策課長 全体的な数字は把握しきれていないんですけども。主に相談先としまして精神保健福祉センターがやっております、ひきこもり地域支援センター事業

があります。ここに相談が来ておりますのが、昨年度が、電話と来所と併せて1,097件です。その前の令和5年度が1,382件、令和4年度が1,246件で1,000件を超える相談がコンスタンストに来ております。

◎田中委員 それぞれ地域も分かれいろいろあるとは思うんですけど。せっかくこうやっていろんな事業でやられてるんで、窓口に少しでもつながっていく効果的な取組になつたらいいなと思って、いろいろ聞かせていただきました。

ちなみになんんですけど、先ほど教えていただいた、自立支援体制構築事業で去年度は14名登録とのことだったんですけど、その前の令和5年度の数は分かりますか。

◎市川地域福祉政策課長 令和5年度は16名です。その前の令和4年度は12名です。

◎田中委員 就労体験拠点の令和5年度は分かりますか。

◎市川地域福祉政策課長 申し訳ございません。今、手元にありません。

◎田中委員 いずれにしろ、県全体で、1,000件程度の相談があるということですので、人數はいらっしゃると思うんです。そういった方々がしっかりと結びついて、自立支援につながる効果的な取組に引き続き、取り組んでいただきたいなと思います。

◎市川地域福祉政策課長 先ほどの就労体験の令和5年度の実績ですけれども、就労体験で19名です。そのうち一般就労に結びついた方は11名でした。

◎田中委員 であると、確実にしっかりとつながった上で、また増えてるんで、推移も見ながら取り組んでいただきたいと思います。

◎中根委員 あつたかふれあいセンター事業費補助金についてお伺いします。御説明は26市町村にあつたかふれあいセンターがあってというお話だったと思うんですけど、また、それを正確に教えてください。それで、なぜ補助金がこんなに余ってしまったのかを、もう少し教えていただければと思います。

◎市川地域福祉政策課長 あつたかふれあいセンターは31市町村に55拠点あります。このうち、あつたかふれあいセンター事業費補助金を使っているのが、27市町村の49拠点分になります。その49拠点分の事業費の余りを積み上げていくと、この額になってしまったということです。補助金ベースで平均しますと1か所当たりの不用が大体35万円ぐらいで、こういう言い方が適切かどうか分かりませんけど、誤差の範囲でということです。

◎中根委員 今後、増える可能性とか、地域地域でやっぱり社会保障的にいろんな高齢者も、それからちっちゃな子供さんたちも一緒に集い合ういい経験だと思うんですけども。支える側もなかなか大変でないかと。その実態はどうですか。これからも増える方向にあるのか。一生懸命支えて頑張ってらっしゃると思うんですけど。

◎市川地域福祉政策課長 あつたかふれあいセンター自体は、人口減少下にありますので、拠点自体を増やす方向はないかと考えております。どちらかと言いますと、1か所1か所の機能強化、福祉分野に限らず、地域づくりという視点で今後取り組んでいただきたいと

考えておりまして、そういう方向での研修も、今後やっていきたいと考えております。

◎中根委員 31市町村ということで、あとできていない所3つはどこですか。

◎市川地域福祉政策課長 高知市と香南市と梼原町です。

◎中根委員 その原因は、どんなふうに考えていますか。

◎市川地域福祉政策課長 まず、高知市につきましては、介護サービスや障害福祉サービス、そういう公的なサービスがたくさん整備をされておりますことと、あと、高知市がやっております「ほおっちょけん相談窓口」というのがありますけれども。これが市内に120か所以上ありますし、あと住民が主体で、例えば、週1回、いきいき100歳体操とかやってるところも350か所以上あるとお聞きをしております。そういうことで、あったかふれあいセンターがなくても、類似の機能が十分整備されているという判断かと思います。

それから、香南市につきましても市や社協、あるいは住民団体で集いであるとか訪問、あるいは生活支援サービスが提供されているということで、同じように、あったかふれあいセンターと同じような機能を、予算を使わなくてもできるという判断かと思います。梼原町におきましても、同じような状況です。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、地域福祉政策課を終わります。

〈長寿社会課〉

◎加藤委員長 次に、長寿社会課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 介護人材の確保については就労の支援や離職の防止、外国人の高度人材の確保など、いろいろ取り込まれてるなと思ってるんですけども。働きやすい環境づくりについて、機器の導入についても補助があって、介護施設のデジタル化については、補正でも大きく減をしますけれども。先ほどは、不用額については入札減ということでお聞きしましたけど、この補正で減した理由を教えていただけますか。

◎山本長寿社会課長 この介護事業所デジタル化支援事業費補助金につきましては、要望調査を実施しまして、41事業所から要望があり予算化をしておりました。実際申請は50事業所からと、数は増えたんですが、事業費自体が減額になりました、その部分で補正をさせていただいたところです。その後、交付決定の後にまた入札をしたところで、少し減になりましたところがあります。

◎岡田（竜）委員 その点でお聞きしたいんですけども。そうしたら要望があった金額は、事業所発信のものをそのまま予算化したということになるんですか。

◎山本長寿社会課長 41事業所の申請分と、高知県としてのKPIが50事業所分だったというところで、上乗せをしているところです。

◎岡田（竜）委員 このデジタル化は、働きやすい環境づくりや離職、あとは最初の就労の入り口としても大事なところだと思ってるんですけども。やっぱり、まだまだ事業所の方自体がどのようなやり方をしたらいいかの理解がどれぐらいできてるのかなという感じを持ってるんですけども。実際こういう補助を出されてる中で、一部の事業所や地域に偏ってる事がないのか教えていただけますか。

◎山本長寿社会課長 実際、デジタル化を活用されてるところは、やっぱり入所施設やグループホームですか施設系が多くなっています。在宅系といったところは、なかなか、そこまでいってないと思ってるんですけども。県としても、広く活用していただきたいところがありますので、こういう機器を使うと、このような生産性向上につながりますっていう好事例を横展開していきたいと思っておりますので、いろんな施設の団体、ヘルパーの団体と連携しながら、お伝えしていくようにしたいと思っています。

◎岡田（竜）委員 どうしても難しいデジタル化で二の足を踏むところって必ずあると思うんです。今御説明いただいたように、県のほうからどんどんとPRしていただいて、今手薄になってるジャンルにも積極的に働きかけをしていただきたいとも思いますし、今やつていただいてるところにも、新たなところもお願いしたいとも思ってますので、よろしくお願いします。

◎岡本委員 不用額で2点ほど気になったところがあるので教えていただけますか。まず1点目は3ページ目の中段からちょっと下の介護職員処遇改善支援交付金で、これの不用額の理由説明で、事業費が見込みを下回ったためという説明があるんですよね。介護職員の皆さん待遇って、非常によくなくて離職が進む状況があるじゃないですか。そういう中で、この事業費が見込みを下回ったのがちょっと分からないんですけども。具体的に、県としてのそういう周知が十分だったのかなあという思いもあるんですけど、説明してくれますか。

◎山本長寿社会課長 こちらの事業費につきましては、予算の見積り段階では1,414事業所で積算をしておりました。実績としては1,461事業所で、事業所数は少なくなったわけではないんです。この交付金の算定は、サービス事業所の総報酬額に交付額を掛けるんですけども、それは国民健康保険団体連合会で計算をしてもらう形になります。実際の収入額、総額に対しての交付率が掛けられますので、それが生じるところがあります。

◎岡本委員 計算上の違いというか、そういう判断でよろしいですかね。だから、県としてきっちり、それぞれのところに周知してたのかとかいう問題はないわけですね。

◎山本長寿社会課長 周知としては、実際想定した事業所は、受けていただいたのかなと思っています。事業費が想定よりは少なかったという。

◎岡本委員 もう1点、4ページ目中段の社会福祉施設等物価高騰緊急対策事業委託料も事業費が見込みを下回ったためということで、不用額が結構多いんですよ。物価高騰で、

いろんな事業所が苦労されている中で、これだけ不用額が出ていいのかなと思いましたんすけれど。その辺りは、どういうことで見込みを下回ったのか説明していただけますか。

◎山本長寿社会課長 この物価高騰の事業費につきましては、令和5年度から令和6年度への繰越し額が1,612万円でして、2月補正で計上したものが3,585万円になっております。その3,585万円はそのまま繰越しになります、令和5年度からの繰越しの1,612万円につきましては、昨年度実施した分のうちの費用の残った分の支払い額になります。昨年度の費用の積算をしたときに想定していた部分で言いますと、使っていただいたのは343事業所に交付をしてるんですけども、そこは、申請していただけなかった部分が一定あったのかなと思っています。残りの、令和7年度に繰越した3,585万円のときには、事業所にできる限りの後追いの電話をしまして、376事業所に支給することができています。

◎岡本委員 要は事業者が、物価高騰でいろいろ苦労されてるのが周知のとおりなんすけれども。やっぱりそういう声に応えられているのか。繰越金があったという話ですけど、実際、現場の中で、きっちと声に応えられているのかについて、どう感じておられるのか。

◎山本長寿社会課長 繰越した部分で、また376事業者に交付させていただいたのと、令和7年度6月補正で、この物価高騰の交付金を今、ちょうど申込みを受けて、これからお支払いする確認中なんすけれども。この何回かある部分について、事業所や法人からは、大変助かるありがたい取組だとよくお話を聞いています。

◎岡本委員 最後に、本当に事業所をやめなければならないということが、現実問題として起こりますからね。やっぱり事業者の声に応えれるように、今後予算要望するに当たっても、きっちと聞き取りもしていただいて、対応していただきたいと要望しておきます。

◎中根委員 今の関連なんすけれども、物価高騰緊急対策事業委託料は、どこに委託しているんですか。

◎山本長寿社会課長 こちらの事業につきましては、一般競争入札によりまして、ダイセイという企業に委託しておりました。

◎中根委員 そのダイセイは、県内の事業所ですか。

◎山本長寿社会課長 県内の事業所です。

◎中根委員 委託料なので、この中にはその会社の方たちの人事費も入っていると思いますけれども。先ほどお話があったように、本当に大変な中で事業をずっと継続している方たちへの物価高騰に対する補助金ですから、ある意味、1円も余ることなく使ってもらいたいなという思いがあります。とても忙しい中で事業所は経営していますから、ここに、今さらですけれども、この対策事業で金額を出したいと思ったときに、書類が複雑であれば出しにくいという問題が、これまでずっとありましたよね。その辺りで、書類が複雑になっていることはないですか。

◎山本長寿社会課長 この事業については、県としましてもたくさん使っていただきたい

思いがありますので、できる限り簡素化しまして、例えば、今年度も補正分で支払った分と、昨年度からの繰越しで支払った分と、今6月補正でやっている分と、そのときには納税証明などは、既に出している部分につきましては省略できるとか、そういったところで、できる限り簡素化をして活用していただきたいと考えています。

◎中根委員 とても大事なポイントだと思います。正確にはもちろんんですけど、やっぱり物価高騰極まりないことは事実なわけで、その中で漏れることがない対応を、ぜひこれからも取ってください。

◎田中委員 決算書では4ページ中段の高齢者生きがい対策費なんですけれども。中でも県連合会への補助金や、地域の老人クラブへの補助金を出されてると思います。毎年出されてるとは思うんですけど、その中でお伺いしたいのは、やっぱりコロナのときに、なかなか地域単位の老人クラブの活動が制限というか、できない時期があって、実際私もいろんなところの活動を拝見させていただく中で、本当に生きがいづくりであったり健康づくりにつながる、大事な取組だと思うんです。そういった中で、今、県内の老人クラブの状況を把握されてますか。数的なものとか登録の人数とかがコロナ開けて、コロナも含めですけど、どういうふうになったかを教えていただけますか。

◎山本長寿社会課長 令和6年度末現在で、老人クラブが570クラブありますと、会員数が1万8,312人になっております。コロナ前で言いますと、令和元年で、729クラブで2万6,686人の会員になっておりまして、少し減少しております。

◎田中委員 人数的に言うと8,000人ぐらい減ってるんで少なくなっている感覚を持ったんですけど。先ほど申し上げたように、やっぱり元気に、地域で活動できることは、その地域で住み続けられる、暮らし続けられるという、本県の健康長寿県構想の1つだと思います。しっかりとそこを、もう1回再構築できるような、せっかくこの連合会にその地域への指導育成の強化を図るという意味で補助金を出されてるわけですので、やっぱり地域の活性化に向けても、特に中山間地域どんどん人口減ってきてますけど、そういった地域こそ活動ができる体制を、やっていただきたいなと思いますので、そういった意味で、県も補助金を出すと同時に話をさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◎山本長寿社会課長 やはり老人クラブの活動につきましては、社会参加や交流、介護予防にもつながっていく大事な活動だと思いますので、少しでも、元気で長生きしていただきところで、県としても市町村と連携しながら、活動を守っていけるように頑張っていきたいと思います。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、長寿社会課を終わります。

〈障害福祉課〉

◎加藤委員長 次に、障害福祉課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 点字図書館運営費負担金の説明を、不用額も出てますけど教えていただいても構いませんか。

◎山崎障害福祉課長 点字図書館で企画展示等をお願いしたりしておりますので、その経費であったり、人件費をあげております。

◎西野子ども・福祉政策部副部長（総括） こちらにつきましては、オーテピアの1階にあります、高知声と点字の図書館の運営につきまして、整備したときに、県として一体的に運営するということで、運営費について県が2分の1負担ということで、高知市にお支払いしているものになります。不用額につきましては、運営費全体の実績に基づいて不用が生じているものです。

◎岡田（竜）委員 点字図書館の点訳者が不足しているというお話を伺ってるんですけれども。何かそういったところへの支援などが行き届いてるのか教えていただいてもいいですか。

◎山崎障害福祉課長 点訳者等についても養成研修は点字図書館のほうにお願いをしておりますので、実施者の増に向けては日々取り組んでおります。

◎岡田（竜）委員 実態はいかがですか。

◎山崎障害福祉課長 点字の奉仕員は登録者が、令和6年度の年度末が159名、令和5年度が147名ですので、一定増加しております。朗読の奉仕員も、令和5年度末が129人のところ、令和6年度は154名と一定増加してきております。

◎岡田（竜）委員 今は増えていますけど、現場サイドとして足りてる状況までいってると思ってもいいんですか。

◎山崎障害福祉課長 特に困っているという要望等は来ておりませんので、一定、必要なところへの対応はできているかと思っております。また改めて確認させていただきます。

◎岡本委員 1点気になることがあって、事業とは直接関係ないんですけど。3ページ目の上から8行目のところに清掃等委託料ってあるじゃないですか。この不用額が余りにも多いので、何でかなと気になったんですけど、教えていただけますか。

◎山崎障害福祉課長 こちらは所管をしております土地の雑草とか立木を伐採するための経費と、あと花火大会を開催しておりますけれども、そのときの屋上に上がってもらうときの補強資材等を計上しているものです。去年は花火大会の屋上での観覧が中止になったので、そこまで費用がかからなかったところになります。

◎岡本委員 この契約は競争でなくて随契みたいな形で、もう要らなくなったら返すという仕組みになってるんですか。

◎山崎障害福祉課長 この清掃等委託料の中で、その2つをしておりまして、実際にかか

らなかったらその分は不用という形になります。

◎岡本委員 この業者は、これを当てにしているんじやないかと思うんですけども。なくなつたからといって、契約上困らないんでしょうかね。

◎山崎障害福祉課長 金額的にはそれほど大きくない金額でお願いをしている事業になりますので、そこまで困りはしてないかと思っております。

◎西森（雅）副委員長 どういう契約をしているのか。

◎西野子ども・福祉政策部副部長（総括） この清掃等委託料につきましては、等の中で細かい委託事業を想定したものを全てまとめてここの一括計上になっています。昨年度、課長が説明したように、県有地の立ち木の伐採の必要が出てきたときには、一定対応するために一部積んでいますが、そこはまず必要なかったということ。先ほどお話ししました高知市納涼花火大会の屋上観覧のときに、車椅子の方たちに屋上に上がつていただくとき、屋上の防水が傷まないように補強するんですが、昨年は、南海トラフ地震の臨時情報が直前で発表されましたので、避難路の確保が難しいということで、事前に屋上開放を中止したために、その発注自体が必要なくなったものです。

◎岡本委員 そしたら、当初から出来高払いみたいな形の契約になってるわけですね。

◎西野子ども・福祉政策部副部長（総括） 直前に見積りをもらって契約をする形になっておりますので、実際に事前に施工していただいた部分につきましては、お支払いしております。

◎中根委員 4ページの、福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金も不用が大きいです。不用の説明としては、事業費が見込みを下回ったためと書かれていますが、なぜこんなに大きくなっているのか、もう一度説明をお願いします。

◎山崎障害福祉課長 当初は全事業所が申請をされるかなというところで、予算計上をしていたんですけども。実際には、それほど手が挙がってこなかつたところがあります。2月補正での対応もありまして、減額補正も間に合わず不用になっております。

◎中根委員 この処遇改善は、大事なことだと思うんですが、なぜ頑張っていらっしゃる人たちの処遇改善にそんなに多く手が挙がらなかつたのか、その辺りはどう考えてらっしゃいますか。

◎西野子ども・福祉政策部副部長（総括） こちらの交付金につきましては、先ほど長寿社会課でも説明させていただいた仕組みと同じでして、報酬に基準率を掛けてお支払いするものになるので、多めに見込んでおりましたが、実績では下がつてしまつたものです。

◎中根委員 その事業所数そのものは、幾つになっているのか分かりますか。

◎山崎障害福祉課長 事業所数は523事業所から申請していただいております。

◎中根委員 全事業所は何事業所あるんですか。

◎山崎障害福祉課長 989事業所あります。

◎中根委員 私の本意としては、なるだけ多くの事業所からしっかりととした申請ができるなかったのはなぜなのかも含めて、多くの事業所から活用してもらえるような説明や補助、声かけも必要になるのかなという思いがあつて、随分多くの不用額だなと思って質問をさせていただきました。ぜひ、丁寧に、せっかくの施策を漏れなく支給ができるよう、努力を今後もしていただきたいと思います。

◎山崎障害福祉課長 せっかくの補助金事業ですので、多くの方に使っていただけるよう、また同じような事業があるときには周知に努めてまいります。

◎竹内委員 障害者アートの件についてお伺いしたいと思います。委員会で、兵庫県の障害者アート等の取組について勉強したんですが。常設の展示場もありまして、また、常設展示場以外でも量販店でありますとか、いろんなところで障害者のアート作品を展示していると。また、そういった指導も含めて、いろんな活動されていることを勉強してきたわけですけれども。この340万円余り、障害者のある意味、県民への理解という点でどのような展示方法や活動をされているのか、少し具体的に教えていただきたいなと思います。

◎山崎障害福祉課長 障害者アート展、スピリットアートは県立美術館で、県展の期間の中の一部が重なる形で展示室を借りて展示しております。県展に来ていただいている方に、併せて見ていただける感じにしておりますので、多くの方に見ていただけるような機会になつておろうかと思います。また、障害者団体施設等にも、御案内をさせていただいて、多くの方から作品を提供していただける形にしております。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、障害福祉課を終わります。

〈障害保健支援課〉

◎加藤委員長 次に、障害保健支援課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 ひょっと説明があつてたら恐縮ですけれども、精神障害者虐待予防研修委託料のところ、説明をお願いしていいですか。

◎田中障害保健支援課長 この研修委託料ですが、法改正を受けまして、昨年度から精神科病院の従事者における虐待の発見をしたものは、通報が義務化されております。それを、精神科病院を対象にして虐待予防を内容とする研修を実施したものです。

◎岡田（竜）委員 不用額の部分も併せてお願いします。

◎田中障害保健支援課長 昨年度からスタートしたものですので、見込みをしていたんですが、研修の講師と話をする中で内容を調整しまして、かなり低い額になつたものです。具体的には、研修の内容をもっとかなり具体的なものを想定をしておつたのですが、法改正がスタートしたばかりなので、それは次回以降でもいいんじゃないかと調整がありまし

て、費用が少なかったということです。

◎岡田（竜）委員 全体的に見てると、疾患者だけではなく、周りの理解を求める事業も非常に増えつつあるなと思ってるんですけども。まだ今やりながら、プラスシュアップをしながら、新たな事業にもつながってくるんだと思ってますけど、先ほどの御説明も含めて、今の感覚、今後どうしていくとかいう気持ちがあればお聞かせいただいて構いませんか。

◎田中障害保健支援課長 精神保健福祉に関して、総括的な話になりますけれども。考えておりますのは、一つは精神障害のある方が、なるだけ地域で生活して、続けて働くことができる事が最終的な目標だと思いますので、そのために説明もしましたし、それ以外の事業もありますが、そういう取組を進めていきたいです。

もう一点は、精神保健となりますが、県民の皆さん精神保健、言葉を替えればメンタルヘルスと言ってもいいのかもしれません。啓発が中心になりますが、こうした取組も続けていって、県民の方々が、メンタルヘルスを維持していただける取組、自殺予防や依存症対策もそうかもしれません、そういったこの2つの取組に力を入れてやっていきたいと思ってます。

◎岡田（竜）委員 2点、県の資料で精神障害者保健福祉手帳の数が毎年6%ほどずつ伸びたと思うんですけども。かなり力を入れていろんな取組をぜひやっていただきたいなと思っています。実際、表面化していない、患者として扱われてない、また自分で抱えたままの方も多くいらっしゃると思いますので、どんどんできるだけ理解が進む方向と、あと、県のほうでリードしながら、いろんな取組を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、障害保健支援課を終わります。

ここで昼食のため休憩といたします。再開時刻は、午後1時といたします。

（昼食のため休憩 11時55分～12時57分）

◎加藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

〈子育て支援課〉

◎加藤委員長 子育て支援課について行います。

（執行部の説明）

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 2ページの下のほうに、出会い・結婚・子育て応援窓口運営業務等委託料とありますて、不用額も出てるところなんですかとも。高知でやってるということで、こ

の事業費に対して、結びつきが何件ぐらいあったのか教えていただけますか。

◎池子育て支援課長 出会いサポートセンター、昨年度の交際成立の件数で申し上げますと142組です。成婚に至ったのが7組です。

◎岡本委員 これと並行して、県内でボランティアでやられてる方たちもおりますよね。この人たちの取組については、数字的には捉えられておりますでしょうか。

◎池子育て支援課長 恐らく婚活サポーターのことをおっしゃっていると思いますが、昨年度の実績としましては60組の交際成立、組数を出していただきました。その上で5組の成婚件数につながっております。

◎岡本委員 ボランティアで5組と、県の事業費を出して7組という、令和6年度の決算の状況なんですけれども。この委託料も大事なことだと思うんですが、それに対して、婚活サポーターのボランティアでやられてる方たちへの支援ですよね。成婚率も含めて、この見方はどのように捉えられていますか。

◎池子育て支援課長 結婚に至るいろんなサポートをしておりまして、マッチング支援が主な形で、先ほど、最初に申し上げたサポートセンターの取組や地域でお世話やきと言いますか、婚活サポーターによって支援をしている取組もあります。そういうお力もお借りしながら進めているところでして、それぞれ費用対効果で、一律は、はかりづらいところはありますけれども、それぞれ最大限、経費の節減を図りつつですが、できるだけ効果が出るように進めているところです。

◎岡本委員 ボランティアの方たちがやる中で3,000万円の費用を出して5組で、やり方とかそういう総括も毎年されると思うんですけれども。その辺りについての考えはどのように持たれていますか。予算を削れって言うんじゃなくて総括です。

◎池子育て支援課長 結婚関係事業は、なかなか効果が見えづらいと言われている事業ですが、できるだけKPI等で、イベントであれば参加者数でありますとか、先ほど申し上げたように交際組数をしっかりと増やすべく、進捗管理もしながら、前に進めているつもりです。委員から御意見をいただきましたので、今後も効果的に進めたいと考えております。

◎岡本委員 これから少子化の中で、こういう事業も大切だと思うんですけども。僕が言いたいのは、ボランティアで婚活サポーターされてる方たちへの支援は絶対必要だと。ボランティアで5組で、3,000万円で7組、こんな言い方をすると変に聞こえるかもしれませんけれども。やっぱりボランティアでやられてる方たちの取組をきちっと見ていただいて、尊重していただいて支援していく立場に立ってもらいたいなという思いで質疑をさせてもらいましたので、答弁をどうぞ。

◎池子育て支援課長 地域でほぼ無償で、ボランティアとして働いていただいている皆様には敬意を表したいと思いますし、実績を上げていただいていることについてもありがたい

と思っておりますので、ボランティアの声をよく聞いて、必要に応じて支援策も考えたいと思思います。

◎田中委員 2ページの地域子育て推進事業費の中で、子育て支援アプリの話があつたと思うんですけど、これは、おでかけるんだパスのことだと思うけど。まず、このおでかけるんだパスのインストール数、その利用者ですよね。登録者数はどれぐらいの推移か教えていただけますか。

◎池子育て支援課長 令和6年度末で4万数百件になっている状況です。最初にクーポンで大々的にキャンペーンをしましたのでどんどん増えました。その後じわじわと増えている状況です。

◎田中委員 あわせて、こうちプレマnetもいろいろ運営されてると思うんですけど。そちらのパパママ相談ですかね、県の助産師会への相談窓口になってて、先ほど申し上げたアプリの、おでかけるんだパスの中にも相談の窓口があるんですよ。この2つを合わせて、相談の件数が実際どれぐらいあるのかを教えていただけますか。

◎池子育て支援課長 昨年度の件数は327件、令和5年が227件でして、ちょうどアプリにも載せたこと也有って、どんどん増えたこともあると思います。

◎田中委員 先ほど少し触れましたけど、こうちプレマnetと、おでかけるんだパス、若干対象というか、子育て世代でも、生まれる前、結婚から出産からのが、こうちプレマnetであつて、また、おでかけるんだパスに何か連携してつながつたら理想だと思うんですね。そういう連携と同時に、初めにこうちプレマnetのほうを知られる方が多いのかなと思うんですけど、そっからつながつていく取組はされてますか。

◎池子育て支援課長 順番からすると、こうちプレマnetの相談を先につくらせていただいて、入っていただいてる。その上でアプリのほうの相談機能も付け加えさせていただきましたが、結局、出口は同じで助産師会にお願いをしてるので、別々でやってるというよりは、入り口が同じ、チャネルが違いますというもんで、いろんな形で相談してもらうチャネルをつくつての状況です。

◎田中委員 相談窓口は分かりました。利用する内容が、おでかけるんだパスが子供が少し大きくなってきたときに、利用される方が多いと思うんです。そんな意味で両方とも利用者数、登録者数を増やすために、こうちプレマnetからおでかけるんだパスへ引き続いで両方に、せっかく2つネットとアプリがあるんで、つなげていく取組をすれば、もっと充実というか、県内にも広がるのかなと思ったので。そういうつながつていく取組を、何かされてますでしょうか。

◎池子育て支援課長 こうちプレマnetの中身とできるだけリンクをさせる形で、プレマnetの中身もアプリに載せていく。そういう形で、できるだけ連携させながら誘導、アプリを閲覧してもらえる数を増やすように取組を進めておりますけれども、委員の御意見を

いただいて、さらに検討したいなと思っています。

◎中根委員 産後ケア事業受入環境調査等委託を、助産師会に委託をされていますが、どんな結果が出てきているか、分かる範囲で教えてください。

◎池子育て支援課長 県内の市町村にアンケートを行いまして、公共施設で通所型の産後ケアサービスができないかを調査しました。加えて、5つの団体には、さらに通所型のサービスについて、直営でやっておられるところに聞いて、事例をお伺いしたのがこの委託です。特に直営でやられてる市町村につきましては、工夫して職員がやられてるとお伺いしたので、そういうものを、今年度、市町村の母子保健の担当者研修会でもフィードバックさせていただいて、横展開を図る取組を進めているところです。

◎中根委員 実際にやってるところの受け止めというか、これから市町村とも結んで、拡大できそうな状況ですか。

◎池子育て支援課長 マンパワーが限られる中で、ちっちゃい市町村に行けば行くほど、なかなかマンパワーがないこともありますけれども。仁淀川町でも直営の取組もやってます。できるだけ工夫しながらどこの市町村もやられているところなので、ほかの市町村にも、しっかり横展開してやってもらえるように、持っていきたいと思ってます。

◎加藤委員長 岡本委員の質問に関連するんですけれども。出会い・結婚・子育て応援窓口運営業務等委託料ですけど、説明では広報費等の削減によって不用額がありましたということでした。当初予算で約4,200万円計上していて、補正で減額して、さらに不用が出てということだと思うんですが、そのギャップはどういうふうに生じてきたのか、もう少し詳しく教えていただけますか。

◎池子育て支援課長 まず、大きいものとしましては、当初予算からしますと、うちの予算の積算上は県の基準で、人件費も含めて積算しておりますけれども、事業者側から出てきた見積りは、相手方の実の単価を積算根拠として出しておられましたので、その差がまず出たこともあります。それに加えまして、執行する中で、例えば、イベントを県外講師に頼む前提で予定をしておりましたが、県内の近くの方に来てもらったとか、そういうのが多かったり、あとは、広報経費につきましても、令和5年度に使っていた資材をそのまま使って、結局、上手にできたという実績も上がってきまして、そういうのが細々と積み上がって、最終的にこの額になったものです。

◎加藤委員長 予定してた取組が、結果としてしっかりとできているのであれば、最小限の費用で、同等の効果があったということでしたら、非常に現場の努力もあったのかなという感じはしますけれども。さつき、成婚の数を教えていただいたんですが、これも何年か続いていく中で、ニーズや皆さんの要望も移り変わりがあつててるんじゃないかなと思いますが、その辺り全体としての、皆さんからの利用状況とか、登録の状況を総合的にどう感じていますか。

◎池子育て支援課長 近年どちらかというと、自然な出会いを求める若者が多いということで、余り婚活婚活してないイベントに参加率が高い状況でして、できるだけ、そういう色を出さない形で若者が交流できるイベントを、今年度も強化をしたところです。加えて、やっぱり最近マッチングアプリも結構使って、それがきっかけで付き合ったのも多くなってきておりますので、今年度はまさにアプリ事業者と連携をした事業も、今進めているところですので、ニーズは今後もしっかり聞いて施策に反映していきたいと思っております。

◎加藤委員長 利用状況、参加人数であったり、登録者数の経年変化はどんなふうに感じていますか。

◎池子育て支援課長 サポートセンターの登録の人数につきましては、現在、昨年度末で600人程度にまで落ち込んでおります。過去はもっと多かったんですが、やっぱり登録者数が、若者の減少と併せてかもしれませんけれども、落ちてきております。一方で、先ほど申し上げた自然な出会いにかかる、社会人交流事業につきましては、去年度だけで、約400名の参加をいただいて、うち120組を超える連絡先の交換とかをしていただいておりますので、両方大事なんですけれども。どちらかというと、そちらのほうにより注力をして、若者のニーズに応じた形で持つていこうと考えております。

◎加藤委員長 時代とともに少しずつニーズも変化していくと思いますし、そういうのもしっかりとキャッチしながら、民間事業者とも連携しながら、有意義な取組にしていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上で、質疑を終わります。

以上で、子育て支援課を終わります。

〈子ども家庭課〉

◎加藤委員長 次に、子ども家庭課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 電話相談事業委託の詳細を教えていただいて構いませんか。

◎野村子ども家庭課長 子どもと家庭の110番ということで、児童福祉会に対して、もうもうの子育ての相談を電話で受け付けている事業になっております。令和6年度は48件の相談がありました。

◎岡田（竜）委員 そしたら、委託先に事務所があって、電話をその場所でこの時間に受けるというやり方ですか。

◎野村子ども家庭課長 そうです。児童福祉施設にありまして、専用の電話を設けております。

◎岡田（竜）委員 そこでお聞きしたいのが、ニーズと電話件数はそんなに多くはないん

じやないかなとは思ってますけれども。子どもと家庭の110番で受ける場合、例えば、夜の時間に本当は電話をしたかったんじゃないとか、そんなところが拾えてないんじゃないとか、実際、委託先の方が電話を受けられてて、そういう何かニーズとの時間帯で、うまく拾えてない部分があるかどうかは分かったりしてないですか。

◎野村子ども家庭課長 これ以外にも、例えば児童相談所の「189（いちはやく）」であったり、児相のほうで受け付けている別の電話相談や、あとＳＮＳ相談がありますので、一定、この時間帯が9時から18時までの間なんですけど、これ以外にも相談先があるところです。その他もろもろの、当課所管以外でも、相談窓口が割と充実してきていますので、少し、この辺り昨年の48件というところと、今年度も相談件数が減ってきてるので、今後どうするかは、見直しも含めて考えていこうと思っています。

◎岡田（竜）委員 県で、いくつかの電話やＳＮＳの相談もあるとおっしゃいましたけど、いろんな窓口を準備していただいてて、時間も若干のずれがありながらですけれども。例えば、その当事者がここしか電話番号を知らなかつたとか、この入り口しか知らなかつたということが通話中も起こらないよう、そこから転送がきくように、できるだけすべきだとも思います。聞くのが、夜の時間帯は非常に不安になる方が多いであるとか、1年を通して、この月間は、例えば、自殺件数が多くて心に不安を抱える方が多いだとか、いろんな統計でも出てて、承知されてると思うんです。いろんな窓口もあって、そこも全部連携しながらだと、うまくニーズや不安を抱えてる方を拾える。できるだけ多くの方を拾っていただきたいと思うんですけども、そこら辺、うまく連携はできないものですかね。所管がずれたりもするでしょうけれども。

◎野村子ども家庭課長 それぞれの所管で、それなりのお悩み事に応じての窓口も一定ある中で、受付の場においても、こういう窓口があるのは知っておくことも大事だと思っています。もろもろの子供関係の相談先、計画も含めて、広報物にはこういった相談先があるよということで、複数の掲示をさせていただいて、広く県民の方々に知っていただけるように努力しているところですので、そういったところで漏れなく、何らかの形でつながるように、引き続き努力してまいりたいと思います。

◎岡田（竜）委員 子ども家庭課であれば、子どもと家庭の110番で、まさにそこでつながることで、例えば、不登校であったり、もしかしたら自殺予防につながったり、児童の虐待を未然に防げるとか、してしまった後のフォローだったり、いろんな相談を受けると思います。さらにいい形で進めていっていただくように、どんどんブラッシュアップもやっていただきたいなと思ってますので、よろしくお願いします。

◎田中委員 里親制度について少しお伺いしたいんですけど。今説明もありましたけど、対象となる児童数は減少しているけれどもという話だったんですけど。実際その里親になられる方の人数であったり、新規に登録される方の推移を教えていただけますか。

◎野村子ども家庭課長 令和6年度末で里親登録が180組となっております。例えば、平成31年度で言うと90組なので、ほぼ5年間で倍増したところで、里親になっていただける方は増えていると考えます。

◎田中委員 令和6年度末で180組ということで、その人数は、今の対象で必要とされる児童数から考えると、足りてると足りてないのか。県としてはどういう位置づけですか。

◎野村子ども家庭課長 まだまだ足りないと考えています。現在の計画で、令和11年度に340組に増やす計画を立てています。非常にハードルは高いところですが、施設からできるだけ家庭的な環境にと里親登録を進めているところですし、一定里親になられても、全ての方が、100%受けられる状況ではないので、なっていただける方が、母数が多ければ多いほど、受皿としては充実すると考えておりますので、今後も、認知度を含めて御理解いただき、登録数を増やしていきたいと考えています。

◎田中委員 令和11年度に180組から340組だということですので、なかなかハードルが高いかと思うんですけど。先ほどおっしゃたように、やっぱり認知度を含めて、様々な形で登録者数を増やしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、子ども家庭課を終わります。

〈福祉指導課〉

◎加藤委員長 次に、福祉指導課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 介護認定審査判定業務委託料の不用額が結構多いですよね。これは、認定を受ける人が少ないと判断でよろしいでしょうか。

◎橋本子ども・福祉政策部副部長 おっしゃるとおりです。判定を受ける方が少なかったものです。

◎岡本委員 これは、社会的背景と並行してと判断してよろしいんでしょうか。

◎橋本子ども・福祉政策部副部長 先ほど説明で申し上げましたが、65歳以上になると基本介護保険ですけれども、65歳までの方が介護保険ということが、そもそも要件としては厳しく、医療保険に入っておらず、一定の疾患があることが基準になりますので、そもそも人数が少ないとになります。必要なときには支給する必要がありますので、費用としては構えておりますけれども。実際としては、少なかったということです。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、福祉指導課を終わります。

〈人権・男女共同参画課〉

◎加藤委員長 次に、人権・男女共同参画課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 隣保館の運営についてお聞きしたいんですけども。相談事業を行われていると説明があったんですけども。この間の、令和6年度も含めて、相談件数の推移は、どのようになってるか教えていただけますか。

◎市村人権・男女共同参画課長 隣保館等を補助をしている、20市町村、35館の状況になりますが、令和6年度の相談件数は8,006件になります。推移としては、相談件数が多かったのは、コロナ禍の頃で、例えば、令和2年、3年は1万件を超える相談があります。隣保館で相談が多いのが、行政からいろんな手続の書類が来ると、やっぱり住民の方がその書類の内容が分からなくて、例えば、隣保館の方に説明を聞いたりという相談があったと聞いています。

◎岡本委員 1万件あったときと比べたら、件数が減っているという判断ですかね。具体的な内容ではどんなのがあるのかもお聞きしたかったんですけども。書類とかそういうことでよろしいでしょうか。ほかにあれば教えてください。

◎市村人権・男女共同参画課長 いろいろな住民間でのトラブルだったり、例えば、雑草が生えてるだとか、地域の中で本当に日々、住民の方が遭遇するごみの話だったり、そういう日常の困り事の相談もあってます。あと健康相談だったり、本当に幅広く、様々な範囲になります。

◎岡本委員 特に問題になる相談はないと思ってよろしいでしょうか。

◎市村人権・男女共同参画課長 例えば、人権侵害に絡む大きな問題とかであれば、そのまま役場のほうにもつないでいただいて連携は取られるかと思うんですけど、特に大きな話があったとは上がってきていません。

◎岡田（竜）委員 一時保護委託料が予算化されてて、利用があるわけなんですかね。その利用に関して、もう少し詳しく。県の施設もあるわけですから、どうして民間の施設を使ったかと、どういう場合に使ったかを教えてもらえますか。

◎市村人権・男女共同参画課長 一時保護で来られる方の中で、やっぱり多いのは一定ちょっと大きなお子さんで男の子だったりすると、ほかの入所者の方の絡みもあって、去年は2件、一時保護委託をさせてもらってるところです。

◎岡田（竜）委員 そしたら、今の県の施設が使い勝手が悪いとか、キャパオーバーになってるところでは決してないと思ってよろしいですね。

◎市村人権・男女共同参画課長 そういうことではないです。

◎中根委員 男女共同参画センター、ソーレの委託なんですかね。この間ソーレの委託の範囲で一生懸命やってくださっているし、利用者からもいろんな声を聞きながら、運営をやってくださっていますけれど。だんだん年数がたってきて、例えば、カーペットが

何かの状況で汚れたり、機器が利用者の不始末で壊れたりというときに、全部利用者が保障してくださいという形になってるんですよ。カーペットは、けがをして血がたれてしまって、そのあとのカーペットはそのままにはできないので、その部分は弁償してくださいと。そういうことで、いろんなケースがあり得ることだと思うんですけど。そういうときに全部利用者負担に、利用者が弁償する形になっているのが、ソーレへの委託費用が不足しているせいでそうなっているのかと思ったりもするんですが。委託費用については、毎年のように見直しがされているのかどうか。

◎市村人権・男女共同参画課長 委託自体は指定管理の委託を5年間契約でしていく、今は人件費や物価高騰のあおりがあって、その辺、高騰部分は継ぎ足しで予算化をしているところではあるんですけど、今お伺いしたような、利用者の方に負担を求めてるのは、把握できなくて。恐らくケースバイケースとは思われるんですが、通常の清掃委託だったり、受付の方がいろいろ差配はされてるかと思うので、どこまでが責任の範疇になってくるかだと思っていて、大きく予算の制約でそうなっているのではなく、通常の利用方法の中で、そういうルールがあるっての話だと思っています。

◎中根委員 ここだけではないと思うんですけども。機器を利用するだとか、何かあったときの保険は、例えば、タブレットをお借りしました。それが壊れてしまいました。それについては、あなたの不始末なので、全額補償してくださいという形に、今回なったんです。そんな場合に、本来だったら、いろんなところが、参加するときに、そういう機器は保険に入ってないのか、保険に入る予算も組めないくらいの委託料になってるのか。正確にソーレに聞いたわけじゃないんですけども。ちょっとこれは安心して借りることができない状況になれば困ったと思っていることがあるんですけども。そういう委託をするときに、ソーレだったら館が持っているものに対する補償の仕方は、何か担当課としてもレクチャーする場面はあるのかないのか、教えてください。

◎市村人権・男女共同参画課長 建物や大きなシステムについては、共済の中で県庁全体でも保険がかかっているんですけど。それ以外の保険というと、恐らく利用者の方がけがをされたり、そういったところの物損的な対応は、確認させていただければと思っています。

◎中根委員 こんなあやふやな言い方をしないでちゃんと確認したいと思うんですが。要是委託をするときに、持ち物である機器に対する大事なものには、保険をかけるだとか、そういう指導、たてりがあるのかを今聞きたいなと思ったところです。

◎西村子ども・福祉政策部長 一般論としては、個別に1個1個全部保険をかけてるわけじゃないので、ただ、誤った使い方をして壊れたものについては、壊れた部分についてお願いすることは、一般的にはあるものですので、そこがあるということは、一応理解いただきたいのと、それから今回の事情については、状況をまたお聞かせいただきて、確認さ

せていただくのが一番いいかなと思いますので、御理解いただきたいと思います。

◎加藤委員長 また、後日確認してください。

以上で、質疑を終わります。

以上で、人権・男女共同参画課を終わります。

〈障害福祉課〉

◎山崎障害福祉課長 先ほど当課の説明のときに、処遇改善臨時特例交付金の不用が多い理由について、十分な御説明をできませんでしたので、今、説明させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

◎加藤委員長 どうぞ。

◎山崎障害福祉課長 予算見積りの際は、高知県内全ての事業所969サービス分の報酬総額にサービスごとの交付率を掛けた金額を計上しておりました。ただ、この交付金ですけれども、交付対象となるのは、処遇改善ベースアップ等支援加算を取得していることが要件となっておりまして、その取得をとっているのが分かるのが、翌年の4月になります。令和5年度中に予算要求はしてるんですが、令和6年4月にならないと、加算をとったかどうかが分からぬため、そこで誤差が出ております。実際に加算をとったのが、7割程度の事業所になります、そこでの差が不用につながってきております。

◎加藤委員長 以上で、子ども・福祉政策部を終わります。